

行動の変化

風車の存在により飛行コースを変えた？

- 長崎県生月町

風車設置後、ナベヅル、マナヅルが飛行コースを海上に変更(鴨川 2005)



- 愛媛県瀬戸町(佐田岬半島)

風車設置後、タカ類の飛行コースが風車の設置された尾根上を避けるように変わった。

(向井・竹岳 2004)



移動に対する障壁

- 鳥は風車の間を飛ぶよりは、風車群を迂回する可能性が高い。(NERI)
- 風力発電施設の大きさと風車の間隔
- 飛行条件
- エネルギーコスト
- 生態的機能: 採食地、安全なねぐら、換羽場所、繁殖地
- 累積的な影響が考えられる

after Langstone, R.H.W.



生息妨害による生息地の放棄

- 今までの研究事例で生息地の放棄が無いか少ないのは、生息地への固執性で説明できるであろう
- 繁殖期の鳥類についての多くの研究では 300m以内
- 生息地放棄の規模は、鳥類の依存度と、代替地の有無により異なる (Gill et al. 2001, Biological Conservation)
- 生息地放棄は適応度や繁殖率の低下をもたらす可能性がある (Madsen 1994, Ibis)
- 生息地の放棄が生じた最大の距離は、非繁殖期のコザクラバシガンで600mであった

(Kruckenberg & Jaene 1999, Natur und Landschaft)

Hötter et al. NABU

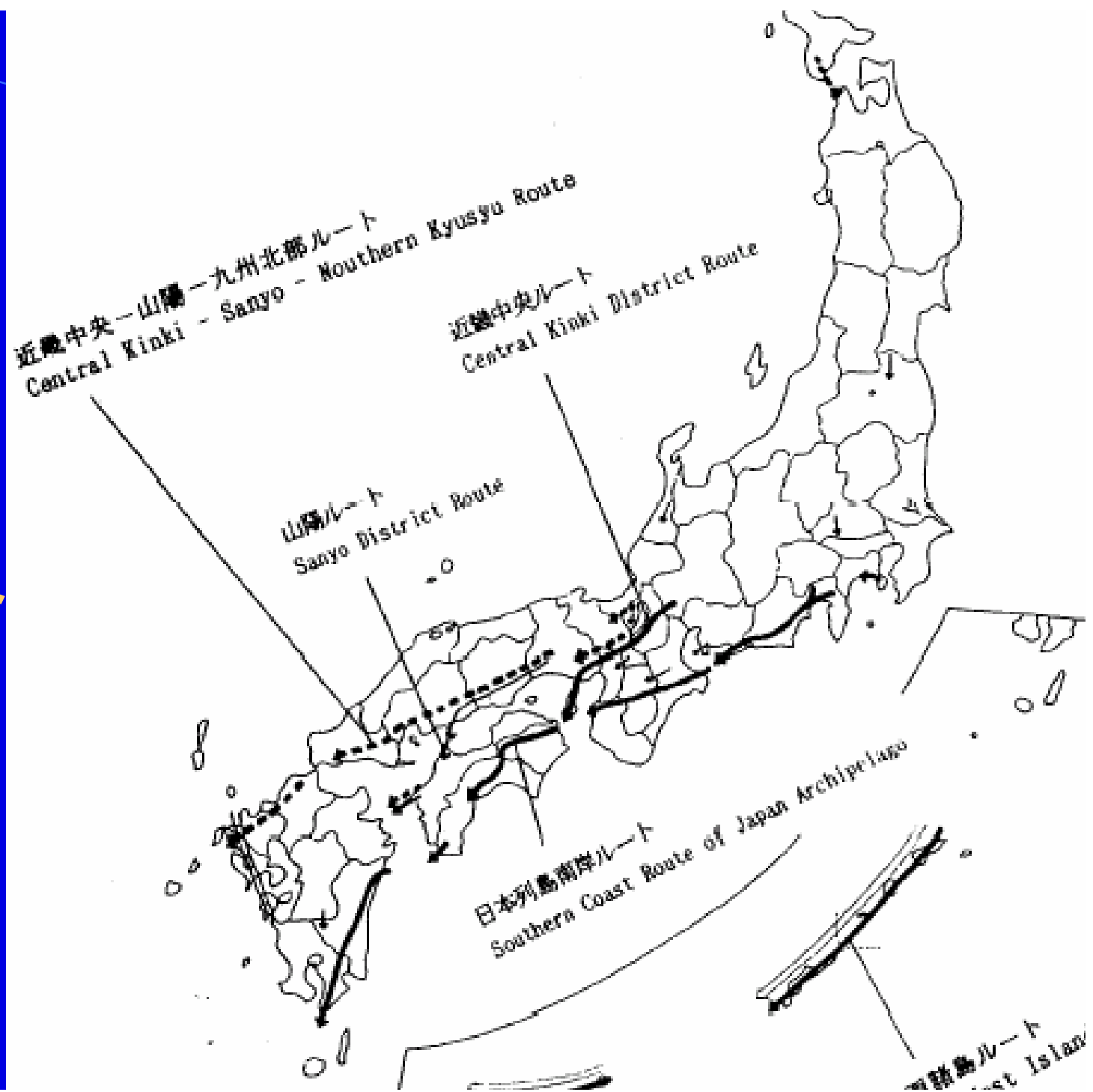


影響の 懸念の 例:

渡りの経路

武田恵世.1989.

Strix8:35-123.





風力発電施設の設置における 環境影響評価の現状

- 環境影響評価法の対象になっていない
- NEDOのガイドラインに基づいた事業者による自主アセスでは、情報公開や第三者による牽制が十分とはいえない例が散見される
- 自治体によっては条例により対応

評価書段階の議論

福井県あわら市富津
ラムサール条約湿地(片野鴨池)
に生息する希少なガン類の
飛行経路にあたるおそれ

日本野鳥の会が独自調査



130羽, 3月15日

2400羽, 3月10日

2200羽, 3月7日

日によってはほぼすべてのガンが通過する位置であることが判明

公開された検討、議論の場がない